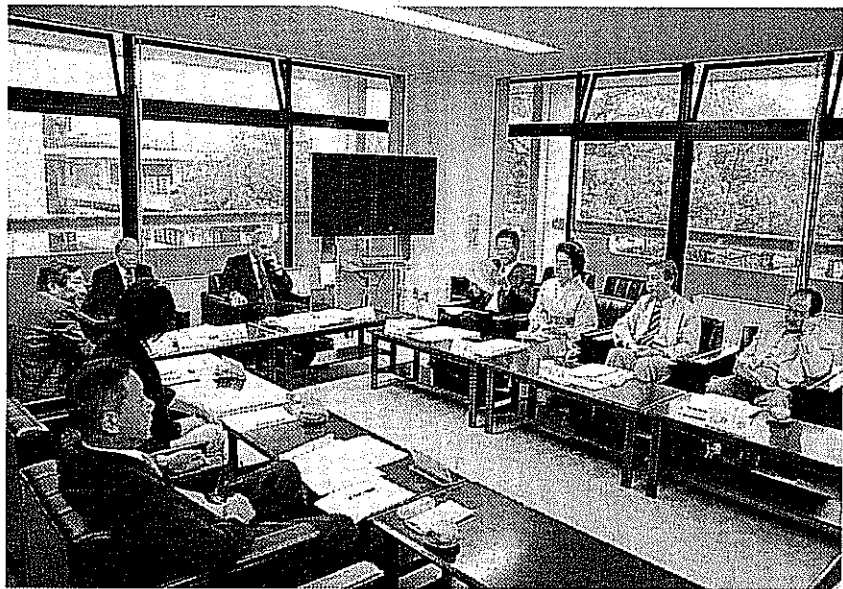


文化芸術振興会議を発足	2面
住宅用火災警報器の設置を 特集 守るう子どもの笑顔	3面 4面
市税等の支払い方法が変更	5面

心豊かな人づくり目指し

文化芸術振興会議を発足



10月8日に開かれた文化芸術振興会議の初会合の様子

市内には、歴史・文化遺産が数多く存在し、祭りなどの伝統行事や古典芸能などが各地域で継承されています。また、音楽、絵画、茶道など広範多岐にわたる文化活動が、サークル、グループなどの各種団体によって取り組まれ、公民館、コミュニティセンターや図書館などを広く市民が利用されています。文化は、芸術・伝統文化にとどまらず、市民の日常生活やコミュニティのなかにも存在し、市民一人ひとりの主体的な活動を通じて、市民相互の連帯感やまちへの誇りの醸成などに大きな役割を担っています。

今後、文化芸術振興施策基本計画や基本方針について、審議していただき、第4次八幡市総合計画に反映させる予定です。

市民の活動をサポート

文化芸術は、私たちの心に創造や自己実現の喜びと生きがいをもたらすだけでなく、私たちが暮らすまちや地域の個性と独自性を生み出す重要な要素になっています。このほど、市では「心豊かな人づくり」に向け、八幡市文化芸術振興会議を設置し、市民の自主的な文化芸術活動の推進に取り組んでいます。

に地域の特性に応じた施策を策定し、実施していくことになりました。市では、本市における文化芸術の振興についての基本理念、市民及び市の責務などを内容とする八幡市文化芸術振興条例を本年4月に施行し、市民の自主的な文化芸術活動を推進するために取り組んでいます。

このほど、文化芸術の振興施策の総合的な推進を図る基本方針を策定するため、「八幡市文化芸術振興会議」を発足させました。会議は伝統文化、メディア分野等の10人で構成。

10月8日に開かれた初会合では、議長に田中清孝さん(石清水八幡宮宮司)、副議長に松井三郎さん(市文化協会会長)を選出。八幡市の文化芸術の現状を説明した後、文化芸術の視点からみた「まちづくり」について意見交換をされました。

今後、文化芸術振興施策基本計画や基本方針について、審議していただき、第4次八幡市総合計画に反映させる予定です。

アスベスト対策など国・府に要望

京都市市長会(会長久保田勇・宇治市長)の平成17年度秋季定例会が10月4日、八幡市文化センターで開かれました。

京都市市長会秋季定例会

うち10項目に修正を加え、新たにアスベスト被害実態把握や予防、救済支援についての要望など4項目を決定しました。



国への要望などを議論した京都市市長会秋季定例会(八幡市文化センター)

京都市八幡市・京田辺市、大阪府枚方市・寝屋川市・交野市、奈良県生駒市の隣接する6市の市長が、府県の枠組みを越えて市政の共通課題について話し合う「第13回京阪奈北近隣都市サミット」が10月11日、生駒市で開催されました。

大坂教育大学付属池田小学校事件を契機に、子どもの安全確保の取り組みが進む中、

子どもの安全テーマに

京阪奈北近隣都市サミット

「未来を担う子どもの安全対策について」をテーマに各市長が意見交換を行いました。

各市の取組状況報告の中で、牟礼市長は、「本年度事業で全小中学校の校門や校舎の玄関にモニター付きインターホンとオートロックを設置することになっている。また、地域全体で子どもの安全を守る

ため、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を立ち上げ、小中学校単位で学校安全ボランティア組織を設け、登下校時の見守り、校内の巡回等に取り組んでいただいている」と報告しました。

人権擁護委員に松浦氏

平成17年12月15日から9年9カ月にわたり、人権擁護委員として活躍いただいた中西久子さん(八幡源氏垣外)が任期満了で退任されたことに伴い、新しく人権擁護委員に松浦英雄さん(八幡山本)が平成17年10月1日付で法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

また、直接人権擁護委員に相談することもできます。相談は無料で、秘密は守られます。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119			
17年1月～9月累計(9月分のみ)			
火災出動	8件	(0件)	22件
火災以外の出動	119件	(20件)	116件
救急出動	2336件	(276件)	2070件
搬送人員	2230人	(264人)	1983人

◆問い合わせ 人権同和啓発課

電球は省エネタイプのもの(電球型蛍光灯)を選ぼう

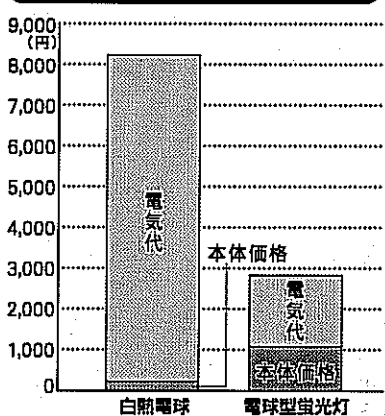
身近な省エネ

電球型蛍光灯は、購入価格は1,000円程度と白熱電球に比べ割高ですが、寿命は6倍、消費電力量は4分の1と省エネ効果が高い製品です。そのため、購入価格と使用期間の電力料金をあわせて考えると、トータルコストでは電球型蛍光灯のほうが約5,000円もトクをすることになります。

※使用時間6000時間、電気料金23円/キロワットで試算

◆問い合わせ 環境保全課

使用期間コストを含めた比較

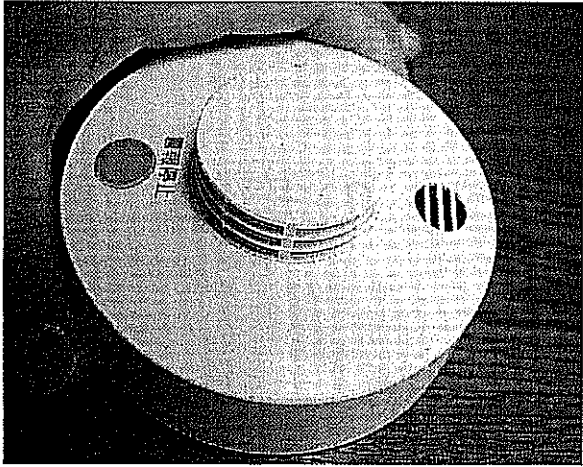


口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れず持参ください。

税や公共料金の納付は口座振替が便利です

【問い合わせ】☎983-1111 (代) 市税・国保税は納税課へ、上下水道料金は水道給務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

住宅用火災警報器を設置しましょう



住宅用火災警報器(煙感知器)

住宅火災による死者は、毎年、全国で1000人を超えており、うち約6割が65歳以上の高齢者となっています。また、亡くなった方の約7割が就寝中などに煙にまかれます。「逃げ遅れ」が原因です。もし寝室などに火災警報器を設置してブザーや音声で早く火災の発生に気づいていれば、助かった方も多いと言われています。

このような状況を踏まえ、平成16年6月に消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに設置していただくこととなります。

「住宅用火災警報器」とは、火災の煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で知らせてくれるものです。設置場所は寝室と台所、各階の踊り場の天井または壁面に設置が必要です。貴重な生命と財産を守るため、一日も早く設置していただくようお願いいたします。

ブザーや音声で命を救う

悪質な訪問販売等にご注意を

消火器と同様に、消防職員をかたって悪質な訪問販売や点検をする業者が出没する恐れがあります。十分注意していただく

とともに、不審なことがありましたら消防本部予防課(☎981・4119)または生活情報センター(☎983・8400)までお問い合わせください。

◆問い合わせ 消防本部

八幡市駅周辺に

自転車は道路をはじめる公共の場所の機能を保全するとともに、良好な都市環境を形成するため、平成13年4月から八幡市駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しました。

啓発看板の設置やマイク放送による啓発等で放置禁止区域における放置自転車の指導・撤去は一定の効果が上がっていますが、今日もなお放置自転車等が後を絶たず、歩行者や車両の通行の妨げになっています。放置禁止区域はもうありませんが、その他の地域においても道路上に自転車等を放置しないようお願いします。

平成16年度では自転車等335台を撤去し、その内169台を返還しました。自転車やミニバイクを撤去しますと、移送保管手数料として、自転車2000円、ミニバイク3000円が必要となります。自転車等預かり所や駅前自転車駐車場に預けていただくようお願いいたします。

通行の妨げとなります



通行の妨げとなるのでやめましょう

また、自転車等の盗難が多発していますので、必ず自転車販売店などで防犯登録をし、連絡先が分かるようにしてください。

◆問い合わせ 管理・交通課

古代のため池や段々畑遺構

男山東麓の女郎花遺跡で出土

市教育委員会は、9月29日、女郎花遺跡(八幡大芝)の発掘調査で、古代のため池や鎌倉時代以降に作られたと見られる段々畑の遺構が見つかったと発表しました。



女郎花遺跡のため池跡を見学する市民ら

同遺跡は、男山東麓の山裾にあたる傾斜地で、宅地造成の市道建設に伴い、450平方メートルを調査。丘陵縁辺部で古墳時代以降の柱穴や井戸、池等の遺構が検出され、その東側斜面では鎌倉時代以降の段々畑の跡が見つかり、市教委では、「北西から南東へ向かって傾斜している土地を、古代以来各時代の人々が平地を切り開いてきた様子が明らかにされた」としています。

ため池の跡とみられる遺構は直径16メートル、用水路とみられる溝が掘られており、地形から人工的な池と推測。水の確保が難しい丘陵上で、古代の人々が工夫しながら生活してきたとみられます。

男山地域連絡協議会に府交通対策協議会表彰

八幡市は昨年に続き受賞

男山地域連絡協議会が10月6日、「京都府交通対策協議会表彰」を受けた。

この表彰は、交通事故防止に顕著な功績があった団体に對して与えられるもので、男山地域連絡協議会は、交通安全パレードや交通安全教室の開催、迷惑駐車に対する警告の実施など、地域の交通安全意識の普及啓発に努め、安心安全な交通社会の実現に貢献されたことなどが認められました。八幡市も昨年に続き受賞しました。

平成17年秋の全国交通安全運動実施期間中、八幡警察署管内の交通事故発生件数は66件(前年比3件減)、負傷者数26人(同8人増)でした。薄暮時、夜間には反射材を活用して交通事故に注意ください。

◆問い合わせ 八幡警察署・管理・交通課

男山長沢地区に自治会館が完成

男山長沢自治会が建設を進めていた自治会館「つどいセンター長沢」II写真が、このほど完成し、10月5日に竣工式が行われました。軽量鉄骨造平屋建てで、建築面積は108.9平方メートル。間仕切り開閉パネルを設置した約100人収容可能な集客室のほか、



中学校・高校の授業公開します

市小中高連携教育研究協議会では、10月の小学校の公開に続き、11月に中・高校の公開を下記のとおり行います。学校・校種を問わず、いずれの学校でも自由に参観できます。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名や名札の高15日(火)13時40分～15時30分

◆問い合わせ 学校教育課

市長のメッセージ

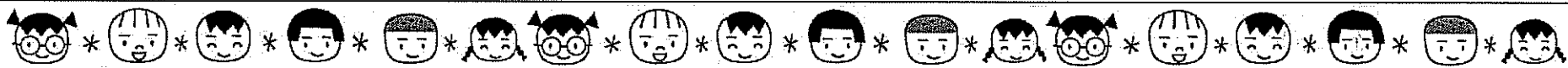
先月、京都市市長会秋季定例会が八幡市文化センターで開かれました。

定例会には合併で昨年4月に誕生した京丹後市や人口146万人の京都市をはじめ、京都府内12市から市長さん方がお見えになりました。この市長会は、全国の776団体(753市、23区)で構成され、政府や国会に対する要望活動を主な活動としています。国の施策や予算に関して都市の意見を反映させることを目的に、共通する要望の取りまとめを行い、国等への提出を春と秋の年2回実施しています。

今回の定例会では、国から地方へ役割分担に応じた権限の委譲と、その裏付けとなる税財源の基盤づくりを求めることやアスベスト被害の実態の把握、予防や救済支援についての要望など21項目について決定されました。あわせて京都府に対しても、災害対策の充実など14項目の要望を決定したところです。

定例会終了後のわずかな時間を利用して、市長の皆さんを松花堂へお迎えしました。皆さん、昭乗ゆかりの多くの美術品や静かなたたずまいの庭園と世界最高速の印刷機を備えた近代的な工場との対比が強く印象に残ったようで、緑が多く文化と調和したまちづくりが進んでいるとの感想をいただきました。これまで市民の皆様と進めてきたまちづくりを評価いただけたことは何よりのことだと思っております。

八幡市長 牟礼 勝弥



児童虐待は、子どもの心と身体の健全な成長や、人格の形成に深刻な影響を与える重大な人権侵害です。

平成17年4月1日に改正児童福祉法が施行され、児童相談、虐待の通告先が市町村の業務として明確化されました。本市では、平成12年に市内組織の「八幡市児童虐待防止対策委員会」を設置し、児童虐待の予防や早期発見に努めてきました。が、さらに広く関係機関との連携を強化し、虐待を未然に防ぎ早期に対応するため、平成17年11月28日に「八幡市児童虐待防止ネットワーク」を設置します。地域ぐるみで子どもを守り、社会全体で子育てを支援していきましょう。あなたもネットワークの一員です。

■虐待とはどういふこと？
保護者が子どもに対して行う不適切な関わりで、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為をいいます。養育する者にとって、たとえしつけのつもりでも、子どもにとって有害なもの「虐待」です。

●身体的虐待 殴る、蹴る、たばこの火を押しつける、熱湯をかける、戸外に閉め出すなど
●ネグレクト(養育の拒否・放置) 家に閉じこめ、適切な食事を与えない、乳幼児だけを家

11月は児童虐待防止推進月間 みんなで守ろう 子どもの笑顔

に置き去りにする、病气やけがをしても病院に連れて行かない、ひどく不潔なままにする、同居人による虐待を放置するなど

●性的虐待 性的な行為、性的行為の強要、わいせつな写真やビデオを見せるなど

●心理的虐待 ことばによるおどし、冷たく接する・要求に応えないなどの拒否的態度、きょうだいの差別的な扱い、子どもの目の前でいじめや家庭内暴力など

■身近な相談窓口・連絡先

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

「八幡市児童虐待防止ネットワーク」主催の講演会を開催します。お気軽に参加ください。

▽内容 「児童虐待から子どもを守るために」

▽講師 府宇治児童相談所・相談判定課長 川崎三彦氏

▽日時 11月28日(月) 午後3時～4時30分

▽場所 市文化センター 第3会議室(3階)

◆問い合わせ 児童福祉課 児童虐待相談室

に置き去りにする、病气やけがをしても病院に連れて行かない、ひどく不潔なままにする、同居人による虐待を放置するなど

●性的虐待 性的な行為、性的行為の強要、わいせつな写真やビデオを見せるなど

●心理的虐待 ことばによるおどし、冷たく接する・要求に応えないなどの拒否的態度、きょうだいの差別的な扱い、子どもの目の前でいじめや家庭内暴力など

■身近な相談窓口・連絡先

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

▽市福祉事務所児童福祉課 児童虐待相談室 983-1111

保育園一覧表

※くすのき保育園は平成19年4月から私立保育園になる予定です

区分	園名	定員	所在地	電話番号	通常保育時間		時間外延長保育時間	
					平日	土曜日	平日	土曜日
生活5回目から	市立 南ヶ丘	120	八幡小松33	981-3125	8:30~16:30	~12:30	7:30~18:00	~16:30
	市立 南ヶ丘第二	120	八幡三反長10	982-3330	"	"	"	"
	市立 みその	150	八幡園内92-1	981-8101	"	"	7:00~19:00	"
	市立 山鳩	250	男山金振14-1	981-0982	"	"	"	"
	市立 男山	210	男山石城6-1	982-0701	8:00~16:00	~13:00	"	"
生活4ヶ月以上	私立 ぶどうの木	120	男山美桜6-5	982-9013	8:30~16:30	~12:30	"	~18:00
	私立 西遊寺	90	橋本中ノ町45	981-4837	8:00~16:00	"	"	~17:00
生活6ヶ月以上	市立 みやこ	45	下奈良今里17	981-2511	8:30~16:30	"	8:00~18:00	~16:30
	市立 有都	70	内里北ノ口22	981-0873	"	"	7:30~18:00	"
	市立 くすのき	120	八幡吉野垣内3-1	983-1200	"	"	7:00~19:00	"
	市立 わかたけ	150	男山笹谷6-1	983-1313	"	"	"	"
生活6ヶ月以上	私立 八幡	60	八幡清水井75	981-7491	8:00~16:00	~13:00	7:30~19:00	"

参考 平成17年度現行保育料

※この保育料は、平成17年度現在のものです。18年度は保育料を改定する見込みです

(単位:円)

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額(月額)			
階層	区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	0
B	A階層を除き前年分の所得税非課税世帯	0	0	0	0
C1	市町村民税 均等割のみ	8,000	7,900	6,200	6,100
C2	所得割の額が1,000円未満	9,000	8,900	7,200	7,100
C3	所得割の額が1,000~5,000円未満	9,900	9,800	8,100	8,000
C4	所得割の額が5,000円以上	10,800	10,700	8,900	8,800
D1	3,000円未満	13,700	13,400	11,300	11,000
D2	3,000円~10,000円未満	15,300	15,000	12,300	12,000
D3	10,000円~20,000円未満	16,900	16,600	13,400	13,100
D4	20,000円~30,000円未満	18,500	18,200	14,500	14,200
D5	30,000円~40,000円未満	20,100	19,800	15,600	15,300
D6	40,000円~50,000円未満	21,700	21,400	16,700	16,400
D7	50,000円~60,000円未満	23,400	23,100	17,700	17,400
D8	60,000円~70,000円未満	25,300	25,000	18,800	18,500
D9	70,000円~80,000円未満	27,400	26,900	20,000	19,500
D10	80,000円~90,000円未満	29,300	28,800	21,000	20,500
D11	90,000円~120,000円未満	31,900	31,400	22,000	21,500
D12	120,000円~150,000円未満	36,100	35,600	23,100	22,600
D13	150,000円~210,000円未満	40,800	39,800	24,700	23,700
D14	210,000円~300,000円未満	45,000	44,000	25,800	24,800
D15	300,000円~450,000円未満	49,700	48,200	27,300	25,800
D16	450,000円~600,000円未満	53,300	51,800	28,300	26,800
D17	600,000円以上	55,300	53,800	29,200	27,700

※前年分所得税の額は、住宅取得特別控除等の控除前及び定率減税前の所得税額で算定します。

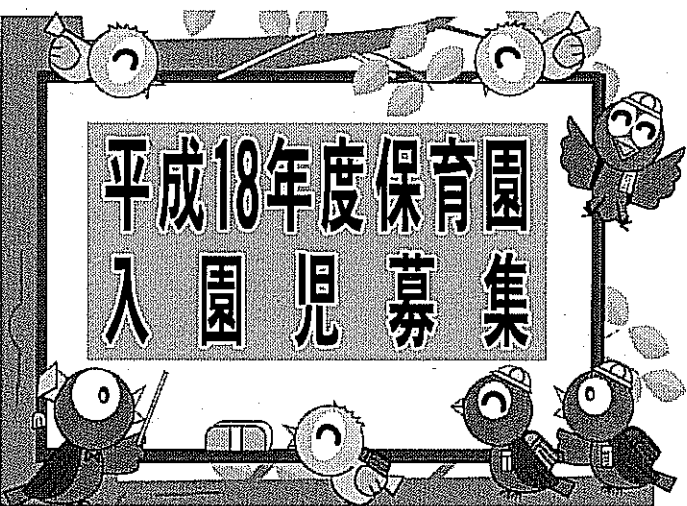
○同一世帯で2人以上入所する場合、第2子は基準額の半額。第3子以降は、10分の1となります。ただしこの場合、保育料についてはその世帯の軽減後の徴収額の合計と、その世帯の最も高額な児童1人の徴収額を比較し高い額をもってその世帯の徴収額とします。

○3歳児以上は、別途主食代が必要です。

徴収基準額表による階層	延長保育料	
	3歳未満児	3歳以上児
A及びB	0円	0円
C1からC4まで	1,600円	1,000円
D1からD10まで	2,000円	1,400円
D11以上	2,500円	1,900円

◎延長保育料は、18時以降必要です。

◎私立保育園については、各園で設定されています。



平成18年度保育園入園児募集

募集する保育園児は就学前児童で、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。

※保護者以外に児童の保育ができる方がいる場合は対象になりません。また入園できる年齢は、保育園によって異なります。(左表を参照ください)

①家庭外労働 児童の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしている場合

②家庭内労働 児童の保護者が、日常昼間、家庭内で仕事をしているため、その児童の保育ができない場合

③母親の出産等 母親が出産前後である場合

④保護者の疾病等 保護者が疾病にかかったり、負傷した場合、または心身に障害がある場合

⑤病気の看護等 児童のいる家庭に、長期の病人や心身に障害のある人がいて、常に母親または父親が看護をする必要がある場合

受付期間 11月17日(木) ~ 30日(水)

募集する園

入園児を募集するのは、市立保育園7園と私立保育園5園の計12園です。

受付の期間

受付期間は、11月17日(木)から11月30日(水)までです。

私立保育園出張受付

私立保育園の入園受け付けは、保育・幼稚園課のほか、下表の日程で「出張受付」を行っています。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

月日	場所	受付時間
11/17	八幡保育園	16:00~19:00
11/18	西遊寺保育園	"
11/21	山鳩保育園	"
11/22	ぶどうの木保育園	"
11/24	男山保育園	"

定員を超える申し込みがあった場合には、希望の保育園に入所できない場合があります。ご了承ください。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

延長保育料

平成18年度から

市税等の支払い方法が変わります

何が変わるの??

① 納税通知書の様式が変わります

「市民税・府民税」、「固定資産税・都市計画税」、「国民健康保険税」を一冊の納税通知書にまとめて送付する方式(集合課税)から「市民税・府民税」、「固定資産税・都市計画税」などそれぞれの税目ごとに、納税通知書を送付する方式(単一課税方式)へ変更します。(改正前後表参照)

改正前後表

税等の種別	改正前	改正後
市民税・府民税	1冊の市税等納付通知書	市民税・府民税納税通知書
固定資産税・都市計画税		固定資産税・都市計画税納税通知書
国民健康保険税		国民健康保険料納付通知書
軽自動車税	軽自動車税納税通知書	軽自動車税納税通知書

② 支払い時期が変わります

支払い時期(納期)について、「市民税・府民税」や「固定資産税」および「都市計画税」については、6月から翌年の3月までの10期割から、地方税法に準じて、他の多くの市町村で採用されている4期割に変更します。(税等納期一覧表参照)

税等納期一覧表

税等の種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民税・府民税				●		●		●		●			
固定資産税・都市計画税		●		●		●		●		●			
軽自動車税			●										
国民健康保険料			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※●は、各々の税、料の納付月です

③ 国民健康保険料に変わります

「国民健康保険税」については、「国民健康保険料」へ変更します。
納期につきましては、従来と同様に10期割の納付となります。

④ 市税の前納報奨金制度を廃止します

「市民税・府民税」、「固定資産税・都市計画税」に対して特例措置を講じてきましたが、市の財政状況を踏まえ、前納報奨金制度を平成18年度から廃止することになりました。

⑤ コンビニで「軽自動車税」の納付が可能になります

納税される方の利便性向上を目指して、平成18年6月に送付する「平成18年度軽自動車税納税通知書」から、コンビニエンスストアで納付することができるようになります。

⑥ 口座振替の意向調査を行います

平成18年度から納税通知書を税目ごとに送付する方式に変更することに伴い、口座振替についても、税目ごとに口座振替を行うこととなります。

つきましては、現在口座振替をご利用の方に、後日、口座継続の取り扱いについての意向調査を行う予定をしています。調査の際は、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

平成18年度から、どの税目がいくら課税されているかをわかりやすく、また事務の効率化を図るために、納税通知書の様式と支払い時期を変更します。

現在、市が使用している賦課・徴収システムは、他の多くの市町村で採用されているパッケージソフト(既成ソフト)ではなく、八幡市独自の仕様のソフトとなっており、システムの維持・改修に多くの経費を要しています。

このため、今回老朽化している電子計算機の更新と併せて、賦課・徴収システムについても見直しを行い、パッケージソフト(既成ソフト)の導入により、事務の効率化と経費の節減を図ります。



事業用資産は償却資産の課税対象です

償却資産とは

会社や個人で工場や商店及び農業などを営んでおられる方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等です。

1. 農業用施設及び農機具(ビニールハウス、耕運機・脱穀機・乾燥機・もみすり機等の農業用機械など)
2. 機械及び装置(工作機械、土木機械、印刷機械、旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
3. 構築物(煙突、ネオン塔、鉄塔、門、構内舗装など)
4. 車両及び運搬具(大型特殊自動車、車両で自動車税及び軽自動車税の課税対象外のもの、その他運搬具など)
5. 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカー、冷蔵庫など)
6. 家屋の付帯設備(家屋の所有者以外の者が取り付けた家屋の電気・給排水設備など)

以上の事業用資産は、償却資産として課税の対象となりますので申告が必要です。

◆問い合わせ 資産税課

高齢者・成人

▶各種健康相談の開設日

窓 リハビ 相 談	□ 17日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象で す。作業療法士が運 動や福祉用具などの 相談に応じます。
窓 健康相談	□ 17日(木) 母子健康 センター	40歳以上が対象で す。保健師が健康に 関する相談に応じま す。
老 人 健康相談	24日(木) 八 寿 園	60歳以上が対象で す。血圧測定と検尿 の後、保健師が健康 相談に応じます。

※時間はいずれも午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶基本健康診査

市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会がない方(自営業など)のために基本健康診査を行います。健診は市内の指定医療機関で行い、問診、血圧測定、尿検査、心電図、血液検査、(必要者には眼底検査)を実施します。希望者は下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ郵送または持参してください。70歳以上の方も申し込みが必要です。今年度の申込締切日は11月30日(水)です。広報やわた5月号に折り込みの「各種検診申込書」で申し込まれた方は今回新たに申し込む必要はありません。

個人負担金は1,000円必要です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

次の人は健診と同時に「前立腺がん検診」と「肝炎ウイルス検診」を受けることができます。

◆前立腺がん検診＝55歳以上の男性が対象。

個人負担金500円が必要です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

◆肝炎ウイルス検診＝7月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方が対象。

基本健診申込者で対象年齢の方には、基本健診受診票と一緒に肝炎ウイルス検診の受診票を送ります。

【注】対象年齢以外で平成14、15、16年度に受けていない方で過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、大きな外科的処置を受けたことのある方や妊娠・分娩の時に多量に出血したことのある方で定期的に肝機能検査を受けていない方も検診を受けることができます。

▶子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を府下の指定医療機関で行います。

希望者は右記の申込書に必要事項を記入して平成18年1月31日(火)までに市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

検診料は800円です。ただし、①市民税非課税世帯②生活保護世帯③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証を持っている方④70歳以上の方は無料です。①～③の方は申込時に健康推進課へ電話連絡またはお越しになって、所定の手続きをしてください。

検診は平成17年7月～平成18年2月までに府下の医療機関で1回、受けることができます。

お知らせ

▶膠原病 難病相談

日時 11月21日(月)
午後1時30分～4時30分
場所 府山城北保健所
対象 膠原病およびその疑いがある方やその家族(定員6人、先着順)
担当医 独立行政法人国立病院機構宇多野病院
リウマチ膠原病内科医長・柳田英寿さん
申し込み・問い合わせ 11月18日(金)までに
電話で同保健所(☎0774-21-2911)へ

▶神経系難病相談

日時 12月6日(火)午後1時30分～4時
場所 府山城北保健所綴喜分室
対象 神経系難病の方およびその疑いのある方とその家族(定員7人、先着順)
申し込み・問い合わせ 11月29日(火)までに
同保健所(☎0774-63-5745、FAX
0774-62-6416)へ

▶ヘルスサポーター21参加者募集



あなたもぜひヘル
スサポーターに

日時 11月28日(月)午前10時～午後2時
場所 南ヶ丘隣保館
内容 健康づくりを実践するヘルスサポーター養成講座です。調理実習、体を動かすことや肥満についての話、まとめ「私の目標と決意」、登録証の授与などがあります。
対象 中学生以上の市民(30人程度、先着順)
参加費 100円(調理実習材料費)
持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
申し込み・問い合わせ 11月10日(木)までに
電話で健康推進課へ

▶難聴青年交流会

難聴で悩んでいるおおよね45歳位までの方を対象に、学校・家庭・職場で今困っていることや悩みについて話し合います。日本庭園の鑑賞もあります。参加無料です。当日参加もできます。要約筆記、磁気ループを用意しています。昼食は各自でご用意ください。

日時 12月10日(土)午前10時～午後4時
場所 けいはんな記念公園会議室(近鉄新祝園駅からバス約5分)

申し込み・問い合わせ 電話またはファックスで相楽郡聴覚言語センター 有野(☎・FAX0774-72-6862)または府難聴者協会 西村(FAX0774-33-1119)、山口(FAX951-4982)へ

▶難聴者の学習・交流会

日時 11月27日(日)午前10時～午後3時
場所 宇治市総合福祉会館(宇治市役所となり、JR宇治駅から徒歩約15分)
内容 障害者施策についての学習会と体操・ゲームなどの交流会です。要約筆記・磁気ループを用意しています。

※参加無料。昼食は各自でご用意ください。

対象 きこえに不自由を感じている方、難聴者、中途失聴者、家族、聴覚障害者福祉関係者、関心のある方

申し込み・問い合わせ 11月17日(木)までに
住所、氏名、連絡先を〒619-0214 相楽郡木津町木津上戸15 相楽郡聴覚言語障害センター(☎・FAX0774-72-6862)へ連絡ください。当日参加もできます。

献 血

城南衛管 沢清掃工場
18日(金) 午前10時～11時45分
京都八幡病院
午後1時30分～3時30分

▶市民健康づくり講座

一美しく年齢を重ねるために一

日時 11月10日(木)
午後1時30分～4時

場所 母子健康センター

内容

◆ミニ講座「食事バランスガイドを活用しよう」

・市栄養士による講座～あなたの食事、バランス

とれてますか?～

・バランス食を試食してみよう

◆講演会「更年期をイキイキと!」(講師:IDA

クリニック院長 産婦人科医 井田憲司さん)

定員 60人(先着順)

問い合わせ・申し込み 11月7日(月)までに
健康推進課へ

▶骨髄バンクドナー登録会・移動献血

白血病や再生不良性貧血などの血液難病患者のいのちを救えるのはあなたかもしれません。ドナー登録は18歳から55歳までの健康な方ができます。当日は移動献血も行います。

日時 12月1日(木)

午前10時～11時30分

午後1時～3時

場所 母子健康センター

申し込み・問い合わせ 11月7日(月)～25日

(金)の期間中、府山城北保健所(☎

0774-21-2911、FAX0774-24-6215)

へ予約してください。※土・日除く。

▶特発性拡張型(うっ血型)心筋症講演会

日時 11月18日(金)午後2時～3時30分

場所 府宇治総合庁舎 大会議室(府山城北保健所と同一敷地内)

対象 特発性拡張型(うっ血型)心筋症の方とその家族

内容 講演「特発性拡張型(うっ血型)心筋症と上手につきあうために」(講師:府山城北保健所 所長 和田行雄さん)、交流会

定員 40人(先着順)

申し込み・問い合わせ 府山城北保健所

(☎0774-21-2911、FAX0774-24-6215)

▶後縦じん帯骨化症講演会

日時 11月29日(火)午後2時～3時30分

場所 府宇治総合庁舎 大会議室(府山城北保健所と同一敷地内)

対象 後縦じん帯骨化症の方とその家族

内容 講演「後縦じん帯骨化症の治療の現状と日常生活における心構え」(講師:京都市立病院リハビリテーション科部長 池永稔さん)、交流会

定員 40人(先着順)

申し込み・問い合わせ 府山城北保健所

(☎0774-21-2911、FAX0774-24-6215)

至 八幡市駅

(駐車場)

府道 長尾八幡線

休日 診療 所

☆ 休日応急診療所

市役所

文化センター

(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー
の乱用をなくしましょう!

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎ 983-1111 (代) へ

保 健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

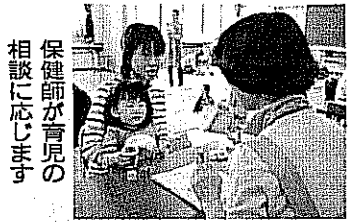
▶ 3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成17年7月11日～7月31日生の乳児です。

日 程 11月8日(火)
受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は12月2日(金)です。

▶ 育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成16年12月生が



10カ月児対象です。

日程・場所
11月1日(火)南ヶ丘隣保館
11月2日(水)母子健康センター
11月7日(月)美濃山コミュニティセンター
11月9日(水)男山公民館
11月10日(木)男山公民館
11月11日(金)橋本公民館
受付時間 午前9時30分～10時30分
※来月は12月1日(木)有都福祉交流センターからです。

▶ 1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 11月4日(金)＝平成16年4月21日～5月10日生
11月22日(火)＝平成16年5月11日～5月31日生

受付時間 午後1時～2時
※次回は12月6日(火)です。

▶ 3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。今月の対象は平成14年5月に生まれた幼児です。

日 程 11月15日(火)、16日(水)
受付時間 午後1時～2時
※次回は12月20日(火)、21日(水)です。

マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は歯の健康と絵本について紹介する「歯科・育児編」（歯ブラシ、手鏡が必要）、分娩講習や沐浴実習を行う「出産・育児編」です。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日 時 11月9日(水)＝「歯科・育児編」
11月25日(金)＝「出産・育児編」
午後1時30分～4時

※受付は午後1時15分から行います。
※次回は、12月8日(木)です。

▶ 離乳食教室

日 時 11月30日(水)午前9時30分～正午
場 所 南ヶ丘隣保館
定 員 おおむね15組(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど

申し込み 11月25日(金)までに電話で健康推進課へ

※当日欠席の場合は必ず連絡してください。
※次回は平成18年1月25日(水)です。

予 防 接 種

▶ 三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日 程 11月17日(木)、24日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。

▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。

※次回は12月1日(木)、15日(木)です。

▶ 麻しん(はしか)予防接種

対 象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接 種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年10月生の幼児に依頼書を11月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

日 程 11月7日(月)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター
※次回は12月9日(金)です。

▶ 風しん予防接種

対 象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の幼児
接 種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年9月生の幼児に依頼書を11月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の幼児で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。
※風しん予防接種は、麻しん予防接種後に受けてください。

お子さんの麻しん・風しんの予防接種はお済みですか

麻しん・風しん対策強化のために平成18年4月1日から麻しんと風しんの定期予防接種の対象者と接種方法が変わります。未接種の方はできるだけ早く予防接種を受けましょう。

◆接種対象年齢の変更

現 行 生後12カ月～生後90カ月未満
変更後 1期 生後12カ月～生後24カ月未満
2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間

◆接種方法

現 行 麻しんまたは風しんの単抗原ワクチン接種
変更後 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種

▶ 日本脳炎予防接種の第3期(14歳以上16歳未満の方)を廃止します

平成17年7月29日付け、厚生労働省の通知として「日本脳炎に係る定期の予防接種の第3期予防接種(14歳以上16歳未満の者)を廃止する」との公布があり、その対象年齢の方は平成17年7月29日から定期予防接種の対象外となりました。日本脳炎第3期予防接種の廃止は、近年、日本脳炎患者の発生動向が極めて少なく、また第2期までの予防接種による抗体で十分な免疫力があるという理由によるものです。

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしておりますが、厚生労働省の通知により平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

▶ 経口生ポリオ

対象年齢は生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(ワクチン投与日を基準)です。

【日程】

◆対象＝平成17年2・3月生で1回目の人、平成16年8・9月生で2回目の人
11月1日(火) 母子健康センター
11月2日(水) 男山公民館
◆対象＝平成17年4・5月生で1回目の人、平成16年10・11月生で2回目の人
11月10日(木) 男山公民館
11月11日(金) 母子健康センター
◆対象＝平成17年6・7月生で1回目の人、平成16年12月・平成17年1月生で2回目の人
11月18日(金) 母子健康センター
11月21日(月) 男山公民館
◆対象＝上記以外の人
11月29日(火) 母子健康センター

※受付時間はいずれも午後1時20分～2時20分です。

※上記で都合の悪い方は都合の良い会場で受けてください。

※ポリオワクチンの投与は対象年齢内に必ず2回受けてください。投与は11月と5月に行っています。

▶ インフルエンザ予防接種

対 象 ①満65歳以上(接種日基準)
②満60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳1級程度の方
接 種 医療機関で予防接種を行います。市発行の「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。

接種費用 1,000円。ただし、市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は免除申請により無料になります。事前に健康推進課へ申し出てください。

申込期間 12月9日(金)まで

接種期間 12月20日(火)まで

申し込み 左記の申込書に記入して健康推進課へ郵送または持参ください。

年 月 日 申込			
予防接種申込書 (該当の予防接種に○をしてください)			
乳幼児用	麻しん・風しん・日本脳炎(校) ※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。		
65歳以上	インフルエンザ	医療機関名	
ふりがな		生年月日	年 月 日
名 前			(歳 月 日)
住 所	八幡市	保護者名 または 世帯主名	
		電 話	

▶議場でサクソフォンミニコンサート



3月に行われた弦楽四重奏によるミニコンサート

日時 12月7日(水)午前10時開演
場所 市議会本会議場(市役所3階)
出演 トウジュール・サクソフォン・クアルテット

定員 50人(応募多数の場合は抽選)
申し込み ハガキまたはファックスで住所、氏名を記入し、11月22日(火)までに〒614-8501議会事務局ミニコンサート係へ(当日消印有効)。ファックス番号は982-9880。参加無料。

その他 当日、午前10時30分から平成17年第4回定例会本会議(開会日)が開催予定ですので、引き続き傍聴することができます。

問い合わせ 議会事務局(☎983-5532)

▶人権のつどい

日時 12月10日(土)午後1時30分～
場所 文化センター 小ホール
内容 小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式、記念講演「戦場ジャーナリスト橋田信介とみるイラク」(講師:フリーランス・ジャーナリスト 橋田幸子さん)

参加費 無料(ただし、入場整理券が必要)

定員 300人(先着順)

申し込み 11月1日(火)から文化センター、生涯学習センター、市役所人権同和啓発課で入場整理券を発行します。人権同和啓発課へ電話での申し込みも可。

問い合わせ 人権同和啓発課

市政情報

国民年金からのお知らせ

年末調整・確定申告には社会保険料控除証明書を

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付することが義務付けられました。

このため、生命保険料等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、社会保険庁から11月上旬に送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際には必ずこの証明書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載される問い合わせ先をご覧ください。

【お知らせ】10月31日(月)から電話での年金相談の電話番号が変わります。

年金請求などの相談(☎0570-05-1165)

年金を受けている方の相談(☎0570-07-1165)

相談時間は午前8時30分～午後5時までです。土・日・祝日は休みです。

問い合わせ 国保年金課、京都府南社会保険事務所(☎643-3541)

▶11月9日～15日は火災予防運動週間

火災が発生しやすい季節です。火災を発生させないまちづくりにご協力ください。

①寝タバコやタバコの投げ捨ては絶対しない②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す④家の周りには燃えやすいものを置かない⑤子どもにマッチやライターで遊ばせない以上5つの習慣づけをしていただければ、火災は減ります。

問い合わせ 消防本部予防課

赤い羽根共同募金運動にご協力を

今年も10月1日から共同募金運動がはじまっています。八幡市においても、民間福祉事業の総合的な振興と福祉のまちづくりを推進するために、各団体において募金活動が取り組まれています。子どもからお年寄りまで、すべての人

▶就学時健康診断

市教育委員会では、平成18年度に小学校に入学する幼児を対象に就学前の健康診断を実施します。検査項目は▽内科検診▽歯科検診▽視力検査▽聴力検査▽発音検査の5項目です。

各ご家庭に案内を郵送していますが、通知の日時に都合が悪い場合には他校で受診可能ですので、事前に下記まで問い合わせください。

実施日時と場所

11月1日(火)中央小学校▽11月4日(金)八幡第四小学校▽11月7日(月)橋本小学校▽11月9日(水)有都小学校▽11月10日(木)八幡第五小学校▽11月15日(火)八幡東小学校▽11月17日(木)八幡第二小学校▽11月18日(金)南山小学校▽11月24日(木)美濃山小学校▽11月28日(月)八幡第三小学校▽11月29日(火)八幡小学校

※受付時間は午後1時30分～2時30分です。

問い合わせ 学校教育課

▶有料道路における障害者割引について

有料道路通行料金の割引証が廃止され、新たに申請される方には身体障害者または療育手帳に割引有効期限(2年以内)を記載し、スタンプを押印します。ETCをご利用の方には手帳記載後、ETC利用対象者証明書を交付しますので、有料道路事業者へ郵送し、事前登録してください。なお、ETCでの割引を初めて申請された方にはETC車載器購入助成申込書(11月30日(水)消印有効)をお渡しします。申請に必要なものは、身体障害者手帳または療育手帳、登録を希望される自動車の車検証、運転免許証(本人運転の場合のみ)です。ETCを利用される方はさらに、ETCカード(20歳以上は障害者名義、20歳未満は親権者も可)、ETC車載器セットアップ申込書・証明書が必要です。

【本人運転の場合】

対象者 身体障害者手帳所持者

対象自動車 普通、小型、軽自動車またはライトバン等▼本人または配偶者・直系血族およびその配偶者・兄弟姉妹およびその配偶者並びに同居の親族等が所有するもの▼身体障害者1人につき1台

【介護者運転の場合】

対象者 重度障害者(手帳に1種の記載あり)を乗せている者

対象自動車 車種は本人運転の場合と同じ▼本人運転の場合と同じ者またはこれらの者が自動車を所有しないときは日常的に継続して介護する者が所有するもの▼重度障害者1人につき1台

問い合わせ 社会福祉課(FAX972-2520)

▶交通災害共済事業見舞金の請求期限は事故から2年間です

交通災害共済の見舞金の請求期限は、平成18年3月31日(金)となっていますので、速やかに請求を行ってください。

請求対象者 以下の全てに該当する方

①平成15年度に交通災害共済に加入された方
②平成16年3月31日までに発生した交通事故にあわれた方③請求日が、交通事故の日から2年を経過していない方

※交通災害共済事業は平成15年度末(平成16年3月31日)で廃止されています。

問い合わせ 管理・交通課

が心豊かに、安心して暮らせるまちづくりのために「心のやさしさの普及」と「民間社会福祉活動の財源確保」とを目的とするこの募金活動をこれまで以上に進めていくことが、ますます大切になってきています。趣旨を理解いただきご協力をお願いします。

問い合わせ 福祉総務課

▶平成18年度建設工事等入札参加資格審査申請書受付のお知らせ

対象 八幡市内業者の方のみ

申請期間 11月1日(火)～30日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。

受付時間 午前9時～11時45分(午前中のみ)

受付場所 市役所契約検査課

申請 市ホームページ(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>)で申請要領等をダウンロードし、市役所に持参してください。申請要領等は契約検査課でも配布します。

※郵送では受け付けていません。

問い合わせ 契約検査課

秋深まり、八幡市を訪れる方が多くなる季節です。今回は市外の方に八幡の魅力を話してもらいました。

あなたも一言

綾部市 今井 幹郎さん



うわさに聞いていた流れ橋を渡りました。周りの自然に溶け込んだ風景がとても良かったです。これから美しく橋を保存してほしいと思います。

また、男山や田園地帯など自然がたくさん残っており、心が落ち着きました。もう少し電車などが発達すればさらにいいと思います。

交野市 片岡 信子さん
森川 清子さん



石清水八幡宮に行ったことはあったけれど、意外に市の東部は田んぼが多く、のどかな印象を持ちました。

思ったより車も少なく、農道が整備されていて歩きやすかったです。流れ橋に行ってきたので次は男山のこもれびルートとひだまりルートを歩きます。とても楽しみです。

京田辺市 木村 百合恵さん



八幡で働いています。食品に関わる仕事なのですが、地産地消に力が入っていると思います。地元の方が野菜の調理法などを積極的に教えて

てくれて、非常にフレンドリーなところがいいですね。また、八幡巻や岩田帯の発祥でもあると聞き、非常に歴史があると感じます。

今月のテーマ

八幡の魅力

八幡宮の参道



※皆さんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみたい。応募作品の一部をこのコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、1000字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

【写真】
石清水八幡宮本殿へ続く参道に、苔の付いた灯籠が左右に、間隔をおいて並んでいます。周辺は木々が茂り、薄暗く、ひんやりとしています。私はこの参道を歩くたびに心がなごみ、新鮮な空気をたつぷりとすって、歩いています。色々と見物する場所も多々あります。 山崎 雅克(橋本堂元)

【俳句】
草むらに鈴虫泣いて夜が更ける 岩崎ヨシ(内里)
【短歌】
皇神のお山敷風の寂し散りゆく黄葉の棚に迫く 横矢 政多(八幡清水井)
夫逝きて二月余りすぎたれど寂しさの秋の夜長は 森本 澄子(岩田竹綱)
彼岸花空地の隅に群生し鮮やかな紅紺碧の空 米田 清子(橋本狩尾)
刈り入れを終えてわたの畦の道コスモス乱れも秋の色 柴田 九一郎(八幡清水井)

◆市民ギャラリー◆

情報ひろば

市役所への問い合わせは

☎983-1111(代)へ

市の主催・共催・後援のみです

スポーツ

▶'05八幡市民マラソン大会

日 時 12月4日(日) ※雨天決行
午前9時30分～場 所 市民スポーツ公園発着、上津屋企業団
地周辺および木津川サイクリングロー
ド種 目 2キロ(小学1・2年生)、2.5キロ(小学
2年生以下の児童・園児と保護者ペ
ア)、3キロ(小学3～6年生)、5キロ
(中学生・高校生・一般)、10キロ(高校生
・一般)、ハーフマラソン(高校生・一般)
対 象 市内在住・在勤の方および近隣市町村
の方参加費 高校生・一般と親子ペアが800円、中
学生以下が300円(保険代含む)申し込み 申し込み用紙に必要事項を記入して
11月7日(月)必着で〒614-8501 市
役所社会教育課「市民マラソン大会」
係へ。

問い合わせ 社会教育課

▶ニュースポーツ体験教室

一人人生80年時代の健康保持・増進に一

日 時 11月20日(日)午後1時～4時

場 所 八幡小学校

内 容 講演、健康体操、ニュースポーツ(ソ
フトベタンク・カローリング・ガラッ
キー・スカイクロス)

※参加無料です。

定 員 おおむね100人(先着順)

申し込み・問い合わせ 国保年金課

※府国民健康保険団体連合会との共催事業で
す。

募 集

▶「KYOのあけぼの大学」地域講座

男女共同参画推進に関する講座です。

日 時 11月12日(土)午後1時～4時30分

場 所 生涯学習センター

内 容 寸劇「八幡の昔話 桃子」、講演「未
来へ向かって！男女共同参画」(講師：
仏教大学・京都女子大学教員 若杉貞
子さん)、パネルディスカッション「チ
ャレンジ！仕事も地域も家庭も支えた
い」など

対 象 府内在住・在勤・在学の方

申し込み・問い合わせ 電話・ファックスで人
権同和啓発課へ(FAX982-7988)。
手話通訳、保育ルームを用意してい
ます。ご希望の方は11月7日(月)まで
に人権同和啓発課へ

▶くらしのセミナー

【第1回】「あなたの安心・安全のために～年
金と老後のライフプラン～」日 時 11月16日(水)午後1時30分～午後3
時30分

場 所 男山公民館

内 容 (財)生命保険文化センターの職員が
年金の仕組みと老後のライフプランを
わかりやすく説明します。

※参加無料です。

定 員 40人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話で生活情報センタ
ー(☎983-8400)へ※【第2回】は12月6日(火)に「あなたの安
心・安全のために～だまされないための安心リ
フォーム」を行います。※全2回参加された方に「くらしの豆知識'06」
を差し上げます。

▶八幡高校人権研修会

ハンセン病の歴史や現状を正しく理解し、差
別や偏見をなくすための研修会です。参加無料。

日 時 11月18日(金)午後1時～3時

場 所 八幡高校

内 容 講演「ハンセン病を正しく理解するた
めに」(講師：国立療養所邑久光明園
入所者自治会前会長 望月 拓郎さん)対 象 市内在住の方、八幡高校PTA会員の方
申し込み・問い合わせ 八幡高校人権教育部
(☎981-3508)

▶女性に対する暴力をなくす運動

【小倉千加子講演会「赤毛のアン」の秘密】

日 時 11月23日(水・祝)午後2時～3時30分

場 所 松花堂美術館 講習室

内 容 なぜ、「赤毛のアン」は日本の女性に
人気を呼んだのかを作者モンゴメリの
生涯を通して探っていきます。

※参加無料です。

定 員 100人(要整理券)

申し込み 11月1日(火)から市役所人権同和
啓発課、松花堂美術館で整理券を配布
します。人権同和啓発課へ電話・ファ
ックスによる申し込みもできます(F
AX982-7988)。その他 保育(生後6カ月～就学前対象)、手
話通訳をご希望の方は11月16日(水)
までに人権同和啓発課へ電話・ファッ
クスで申し込んでください。

【学習会】

日 時 11月15日(火)午後1時30分～4時

場 所 文化センター 展示室

内 容 「ドメスティック・バイオレンス(D
V)～八幡市女性相談からみえてくる
もの～」、「女性に関わる事件簿(関
連ビデオ上映)」

※参加無料、予約不要です。

【パネル展示】

日 程 11月21日(月)～25日(金)

場 所 文化センター ロビー

問い合わせ 人権同和啓発課

▶障害児教育をともに考える集い

障害児教育や市就学指導委員会の活動につ
いて一層の理解を深めていただくことを目的に行
います。

日 時 12月3日(土)午前9時30分～正午

場 所 美濃山小学校

内 容 講演「特別支援教育について」(講師：
府立心身障害者福祉センター付属リハ
ビリテーション病院 精神科・神経科
医師 有賀やよいさん)対 象 市内幼・小・中学校保護者の方、教職
員および養護学校保護者の方等

※参加無料、予約不要です。

問い合わせ 学校教育課

▶こどもすくすくひろば パート4

日 時 12月3日(土)

午前10時～11時30分

場 所 有都福祉交流センター

内 容 ケーキづくり、ケーキおやつ・お茶と
紙芝居で交流会対 象 1歳児～就学前児のお子さんをお持ち
の世帯

定 員 20世帯(先着順)

参加費 無料

申し込み 各主任児童委員へ(詳しくは福祉総
務課に問い合わせください)

問い合わせ 福祉総務課

▶シルバー人材センターパソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)

・午前コース(午前9時30分～正午)

・午後コース(午後1時30分～4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容

①パソコン入門と文書作成初級(ワード)

②文書作成中級(ワード)

③インターネット

④表計算入門(エクセル)

⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)

※特別コースは「住所録&宛名印刷」。

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

申し込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)

▶フェイシャル美容講習会

一生生き生きはつらつと輝いてみませんかー

日 時 12月7日(水)午後1時30分～

場 所 都隣保館

内 容 メイクに関するワンポイントアドバ
イスなど

対 象 女性の方

参加費 無料

定 員 15人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話で都隣保館(☎98
2-2930)へ

▶キムチ作り教室

白菜がおいしくなる時期に、イカを使った本
場韓国のキムチを作ってみませんか。

日 時 12月15日(木)午前10時～

場 所 都隣保館

参加費 500円

定 員 20人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話で都隣保館(☎98
2-2930)へ

イベント

▶第19回八幡市青少年の主張大会

日 時 11月3日(木・祝)午後1時～4時

場 所 文化センター 小ホール

内 容 今、学校・家庭・地域の中で希望して
いること▽得がたい体験を通して思っ
たこと▽社会や地域のための環境、人
権、平和の取り組みについて▽青少年
として訴えたいこと一などについて市
内の小・中・高校生が発表します。

※参加無料、予約不要です。

問い合わせ 社会教育課

▶みちぶしんミュージカル

「カントリーチャレンジャー」

日 時 11月17日(木)

午後6時30分～8時30分

場 所 文化センター 大ホール

内 容 道路等の公共事業のあり方について行
政と地域住民が共に考えていこうとい
う「未知普請(みちぶしん)」の取り
組みが広く理解できるミュージカルで
す。対 象 小学生以上の方(未就学のお子様はご
遠慮ください)

定 員 1,200人(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料

申し込み 11月4日(金)(消印有効)までに、
往復ハガキまたはチラシに添付のハガ
キに代表者の郵便番号、住所、氏名、
電話番号、同伴者(3人まで)の氏名
・年齢を記入し、〒184-8790東京都小
金井市本町6-5-3劇団ふるさとき
ゃらばん「カントリーチャレンジャー」
八幡市公演事務局へ※チラシは市役所、文化センター、各コミュニ
ティセンター、各図書館、生涯学習センターな
どに設置しています。問い合わせ 同事務局(☎042-381-6721)、ま
ちづくり推進課

▶企画展示「なつかしい暮らしと風景」

日 時 11月19日(土)～12月11日(日)

午前9時30分～午後4時30分

場 所 ふるさと学習館(八幡第四小内)

内 容 大正から昭和にかけての小学校の集合
写真や昭和30年代の八幡の町並みや風
景、災害や開発に関する写真や生活道
具・農具などを展示します。また、近
代から現代までの小学校の歩みや八幡
市となるまでの沿革年表を展示し、八
幡の歴史を振り返ります。

※入場無料です。

問い合わせ ふるさと学習館(☎972-2580)

▶第7回音の祭典 in YAWATA

日 時 11月23日(水・祝)

午後1時5分開演

場 所 文化センター 大ホール

出 演 市内小学校6校、市内中学校2校、市
内高校1校、一般1団体

内 容

【小学校】器楽合奏、合唱、金管バンド演奏

【中学校・高校・一般】吹奏楽演奏

※入場無料です。

問い合わせ 市文化協会(市民交流センター内、
☎・FAX983-9202、火・木・金の午
前9時～午後4時)



生活情報センターだより

クーリング・オフ制度の利用

★クーリング・オフとは

消費者が訪問販売のような不意打ち的な取引など特定の取引によって、商品やサービスを契約してしまっても、後で冷静に考えたら「必要がなかった、契約をやめたい」と思ったときに、契約書面を受け取ってから一定の期間内であれば、無条件で契約解除できる制度です。

★クーリング・オフできるもの

すべての取引がクーリング・オフできるわけではありません。

取引により商品やサービスに指定制があったり、また解除できる期間も異なります。主なものとしては、訪問販売やアポイントメントセールス

やキャッチセールス、電話勧誘販売などは8日間、マルチ商法やいわゆる内職商法は20日間です。

反対に、使用してしまった消耗品や3,000円未満の現金取引、通信販売などにはクーリング・オフは通常適用されません。

★クーリング・オフは書面で

契約を解除する旨を事業者(はがきなど)で通知します。証拠を残すために、はがきなら両面コピーをとり、配達記録や簡易書留で出します。クレジット契約した場合は、信販会社にも同様に通知しましょう。

クーリング・オフは無条件解除なので、消費者の負担なく商品の引取りと支払った代金の返金を求められます。

もし、期間内なのに工事をしたからクーリング・オフができないなどとクーリング・オフの妨害があったときは、8日間を過ぎていてもクーリング・オフができますのであきらめないでください。詳しくは当センターに相談してください。

◆問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

短 信

▶市婦人会英語教室

日時・場所 11月4日(金)～毎週金曜日(月4回)午後1時30分～3時、美濃山コミュニティセンター

◆追加募集分もあります

①毎週水曜日、午後1時～2時30分、橋本公民館②毎週木曜日、午後3時～4時30分、男山公民館③毎週土曜日、午後1時30分～3時、男山公民館④毎週土曜日、午後3時～4時30分、男山公民館

内 容 基礎英語から英会話まで。中学2年生レベルからスタートします。筆記用具をお持ちください。

定 員 各教室とも12人(先着順)

参加費 年会費1,000円、月額3,000円ほど

問い合わせ 市婦人会 金子(☎982-9047)、社会教育課

※予約不要。直接会場にお越しください。

▶第11回福祉バザー提供品募集します

日 時 11月12日(土) 午前10時～午後1時
場 所 福祉商工会館

提供品募集締切 11月8日(火)まで

提供品の種類 日用品・雑貨・賞味期限内の食料品・新品の衣料品など

※古着・家具など大型のものは不可。

提供品受付 11月8日(火)までに電話で社会福祉協議会へ

値付け 11月9日(水)、10日(木)、11日(金)に行います。参加していただけるボランティアも募集しています。詳しくは社会福祉協議会へ

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶第45回市民写生会

日 時 11月13日(日) 午前10時～午後3時
※受付は午前9時30分～10時。

場 所 松花堂庭園

内 容 各自、好みの描画用具を持参して写生を行います。希望者は「市民写生会作品展」に出展できます。

※どなたでも参加できます。

※当日受付しますので、申し込み不要です。

合評会 当日、午後3時から松花堂庭園内苑書院で開きます。

参加費 100円(入園料、庭園入口で各自支払い)

問い合わせ 市文化協会絵画部会 小山(☎090-8759-9940)

▶母子家庭の方へ 就業準備セミナー

「自分のことばで話す」ことをテーマに参加者・講師との話し合いや交流を行います。参加無料です。保育ルームもあります。

日 時 11月19日(土) 午後1時～4時

場 所 長岡京市立総合交流センター4階中央生涯学習センター(JR長岡京駅西口横)

対 象 母子・寡婦家庭の母等

定 員 30人程度(先着順)

申し込み・問い合わせ 市役所児童福祉課備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、ファックスまたは郵便で、〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 府立総合福祉会館B1F 府母子家庭等自立支援センター(☎252-6010、FAX252-6312)へ

▶「女性の人権ホットライン」電話相談所開設

府人権擁護委員連合会では、女性をめぐる家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、パートナーからの暴力など)、職場内(セクシャル・ハラスメントなど)の悩みごと、近隣間のめめごと、ストーカー行為などについて女性の人権擁護委員が秘密厳守で電話による相談に応じます。相談無料です。お気軽にご相談ください。

相談日時・場所

11月20日(日)＝京都地方法務局

11月21日(月)＝京都地方法務局、同局宇治

11月22日(火)＝京都地方法務局、同局宇治

※時間は午前10時～午後5時です。

相談所 京都地方法務局人権擁護課(☎231-2014、231-2181、231-2185)、同法務局宇治支局(☎0774-24-4144)

問い合わせ 同法務局人権擁護課(☎231-0131)

▶住宅リフォームのトラブルにご注意を

一部の悪質事業者による訪問販売のトラブルが目立っています。

執拗(しつよう)な訪問営業▽強引な契約▽高齢者を狙った取引▽不必要なサービス▽不安をおおる言動など、おかしいと思ったら、すぐに契約せず、下記の相談窓口へご相談ください。

【リフォーム相談窓口】

生活情報センター(☎983-8400)、府住宅供給公社住宅相談所(☎432-2011)、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(☎03-3556-5147)

生 活

▶食用廃油の回収日程表

問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
9日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
11日(金)	長町北・榎ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やき公園、足立寺史跡公園、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地

※回収日の午前8時までに出示してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

11月の収集日	収 集 地 域
15日(火)	川口高原
17日(木)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
18日(金)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双栗、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
21日(月)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福緑谷、枚方バイパス沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、榎ノ口、沢
22日(火)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
1日(火) 24日(木)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報(10月25日現在)

★ゆずります

【ガス石油製品】座卓式ガスクッキングテーブル(無料)【楽器】キーボード(2,000円)【家具類】衣装ケース(無料)▽事務イス(無料)▽プラスチック製整理棚(500円)▽介護用ベッド(無料)▽押し入れタンス(無料)【ベビー用品】ベビーサークル(2,000円)▽すべり台付きジャングルジム(1,500円)▽A型ベビーカー(無料)

★ゆずってください

【乗り物】24インチ自転車【電気器具】パソコン▽木工用電動プレナー【家具類】パステアール【その他】男山団地D棟アミ戸
問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問い合わせ 環境保全課

▶大型ごみ祝日持ち込み

11月の大型ごみ祝日持ち込みは3日(木・祝)、23日(水・祝)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問い合わせ 環境事務所

○今月の新着図書紹介○

【児童図書】

「リトル・ソルジャー」バーナード・アシユリー/作 さくま ゆみこ/訳



戦争をする、人を殺す……。何故こんなことが起こるのでしょうか。家族を皆殺しにされたカニンダは、少年兵(リトル・ソルジャー)になり、復讐(ふくしゅう)を誓います。全く見知らずの目の前の人に銃をむけるカニンダ。その人に個人的な恨みがあるのでしょうか。これが復讐といえるのでしょうか。

【成人図書】

あなたが名探偵 泡坂 妻夫、他
でいごの花の下に 池永 陽
写楽・考 北森 鴻
愛するということ 小池 真理子
紅薔薇伝綺 篠田 真由美
覇王の夢 津本 陽
沼地のある森を抜けて 梨木 香歩
アッコちゃんの時代 林 真理子
しあわせのねだん 角田 光代
負けるのは美しく 児玉 清
恐怖の存在 上・下 マイクル・クライトン
靖国問題 高橋 哲哉
アフリカ「発見」ー日本におけるアフリカ像の変遷ー 藤田 みどり
ヒトラー ー最期の12日間ー ヨアヒム・フェスト

ニュートンの海 ー万物の真理を求めてー ジェイムズ・グリック
京都もみじ百景 土村 清治
サウジアラビア ー変わりゆく石油王国ー 保坂 修司

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

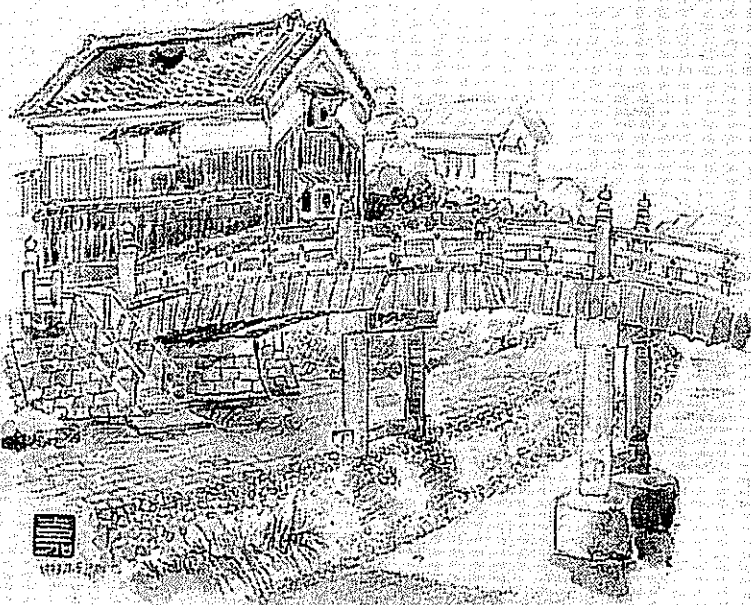
【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

【参考図書】
ソフトウェア開発データ白書 2005 情報処理推進機構
図書館年鑑 2005 日本図書館協会
世界図勢図会 2005/06年版 矢野恒太記念会

あんごばし たかはし 安居橋と高橋

安居橋は、大谷川が放生川と名を変える八幡平谷の買屋橋から京阪電車踏切手前の全昌寺橋までの約200mの間の中ほどに架かる反り橋をいう。

江戸時代の放生川には、今よりも多くの橋が架けられており、川上から「五位橋」「安居橋」「六位橋」「高橋」という順番に架かっていた。安居橋の名の由来は、川上に康正3(1457)年に架けられた「五位橋」の後だったことから、「相五位橋」と呼ばれ、後に変化して「安居橋」になったのではないかと「男山考古録」は記している。また、その当時の安居橋は平坦



な橋で、反り橋は約50mほど川下にあった高橋であった。

近くには男山四十八坊のひとつ、高坊があり、同坊の板敷と高橋の高さが同じだった。高坊は行幸御幸の際の宿坊であったため、天喜2(1054)年、「橋が高いのは恐れ多いことだ」として、高橋の橋脚が3尺切り下げられたという。

八幡町街道をゆく

<8>

ご相談お待ちしています

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談 市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも午後1時30分～4時

1日(火) <予約は10月25日>

市役所1階会議室(北玄関西)

15日(火) <予約は8日>

生活情報センター

22日(火) <予約は15日>

生活情報センター

12月6日(火) <予約は29日>

市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談 市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(木)・25日(金) 午後1時～4時

市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

14日(月)・28日(月) 午後1時～4時

文化センター2階会議室1

◆年金相談 国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

22日(火) 午後2時～4時

文化センター2階会議室1

◆障害児者相談 社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

15日(火) 午前10時～正午 福祉商工会館

◆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所児童福祉課内

◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日 午前10時～午後5時

市役所児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜～金曜日

午前9時～午後4時

福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】8日(火) 午後1時30分～4時

八寿園

◆女性相談 人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時

市役所人権同和啓発課

◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時

基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまぼと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)



【子育て相談】

子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。

月曜～金曜日 午後1時～5時

子育て支援センター(☎983-8747)

第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター

あいあいポケットへ

(八幡園内92-1)

みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。今月は「鳴らして遊ぼう」。時間は午前10時～11時15分です。

2日(水) 有都保育園

2日(水) みその保育園(離乳食の展示あり)

4日(金) 竹園児童センター

9日(水) 美濃山グリーンタウン集会所

11日(金) 橋本児童センター

16日(水) 美濃山コミュニティセンター

18日(金) わかたけ保育園

18日(金) くすのき保育園

【あそびの広場】子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分です。今月は「自然物で遊ぼう」。

A組 10日(木)・24日(木)

…1歳半～2歳位の親子対象

B組 17日(木)

…2歳位～就学前児の親子対象

【おしゃべりサロン(パートI)】お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。対象は2カ月から6カ月までの親子です。子育て支援センターで開きます。

7日(月)・22日(火) 午前10時～11時15分

【お話の出前】屋外で手遊びや大型絵本の読み聞かせなどをします。場所は欽明つつじ公園です。申し込み不要。雨天中止です。

8日(火) 午後3時30分～3時50分

申し込みは 第二子育て支援センター

そよかせへ

(八幡三反長10)

南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかせあそびの広場】1歳半位～就学前児が対象。第二子育て支援センターで開きます。今月は「自然物であそぼう」。

1日(火)・15日(火) 午前10時～11時30分

【美濃山あそびの広場】1歳半位～就学前児が対象。美濃山コミュニティセンターで開きます。今月は「自然物であそぼう」。

16日(水)・25日(金) 午前10時～11時30分

【おしゃべりサロン(パートII)】6カ月位～就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

8日(火)「さくら公園で遊ぼう」

※午前10時にさくら近隣公園入り口(こども動物園入り口)集合。雨天時は第二子育て支援センターで遊びます。

22日(火)は第二子育て支援センターで遊んだり、交流をします。

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125)

…8日(火)・14日(月)・25日(金)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)

…17日(木)・22日(火)

みやこ保育園(☎981-2511)

…7日(月)・21日(月)

みその保育園(☎981-8101)

…11日(金)

有都保育園(☎981-0873)

…16日(水)

わかたけ保育園(☎983-1313)

…1日(火)

くすのき保育園(☎983-1200)

…14日(月)

ぶどうの木保育園(☎982-9013)

…24日(木)

山鳩保育園(☎981-0982)

…16日(水)

八幡保育園(☎981-7491)

…10日(木) ※0～2歳児対象。

※時間は午前10時～11時30分です。

※申し込み不要。雨天決行。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

※子育て相談も行っています。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180)

…25日(金) 午前10時～11時30分

八幡第二幼稚園(☎981-6950)

…9日(水) 午前10時30分～11時30分

…16日(水) 午前10時～11時30分

八幡第三幼稚園(☎982-8566)

…16日(水) 午前10時～11時30分

八幡第四幼稚園(☎982-2447)

…9日(水) 午前10時～11時30分

橋本幼稚園(☎982-0607)

…24日(木) 午前10時30分～11時30分

有都幼稚園(☎981-0873)

…16日(水) 午前10時～11時30分

なるみ幼稚園(☎982-3368)

…11日(金) 午前10時30分～正午

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

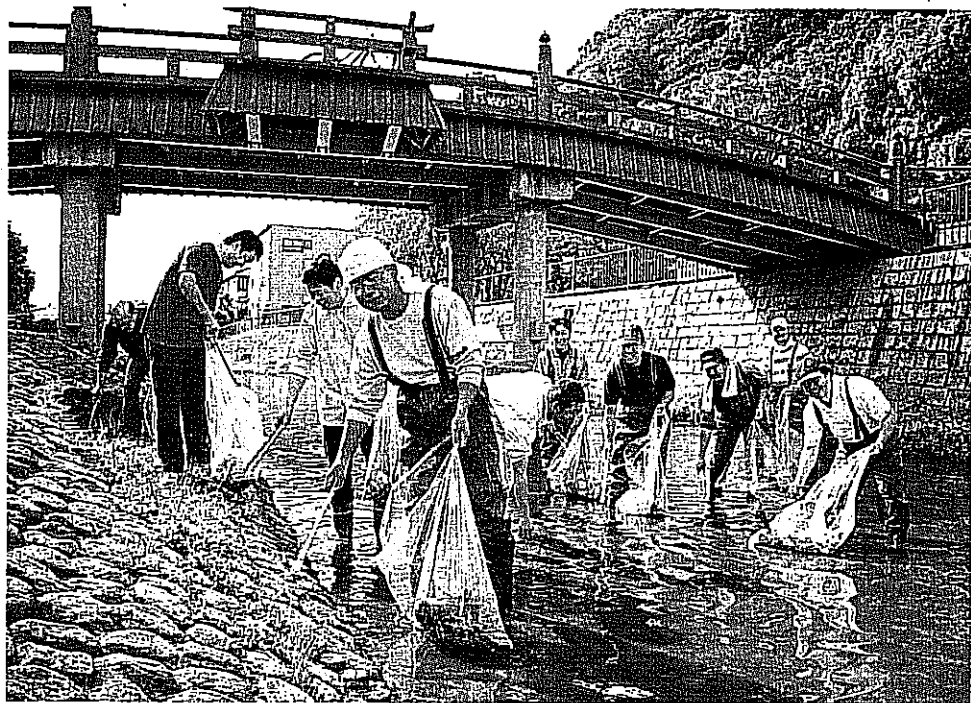
※内容など詳しくは園におたずねください。

【八幡市立幼稚園のつどい(絵画展)】

19日(土) 午後1時～4時、文化センターで

【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

放生川を美しい川に戻そう



ささなみ公園そばの大谷川(放生川)でクリーン活動を行う「たいこ橋ささなみフェスト実行委員会」のメンバーたち(10月16日)

京阪八幡市駅近くのささなみ公園のそばを流れる大谷川(放生川)を、きれいな川に戻そうと頑張っている「たいこ橋ささなみフェスト実行委員会」(藤野雅生代表、20人)は、毎月第3日曜日午前9時から行っている川のクリーン活動の参加者を募っています。

かつてはフナなどが生息し、子どもたちの遊び場だった放生川。その後、住宅開発などで水質が悪化していきま

「たいこ橋ささなみフェスト実行委」が清掃活動

もが楽しめるイベントを目指しているのに放生川が汚れたままではいけないか」という声が上がって、1年6月9日から、放生川の清掃を始めました。

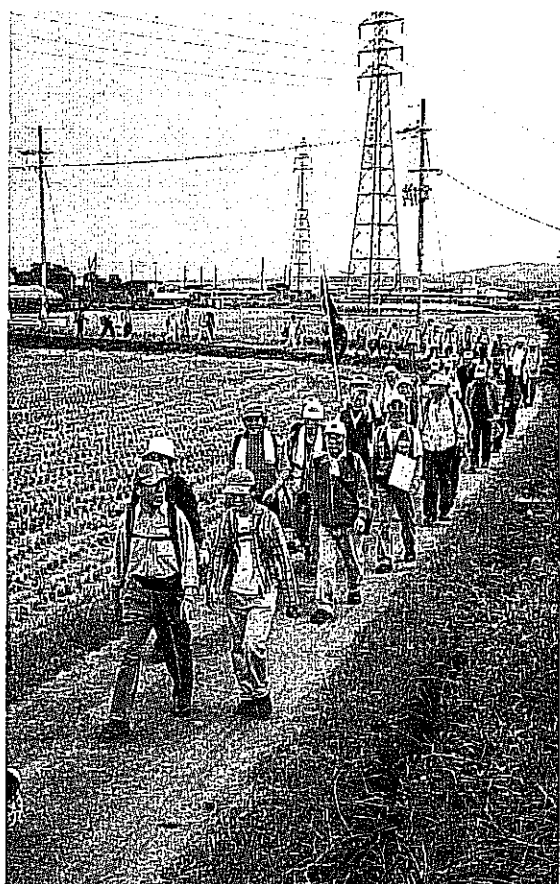
月一回、メンバーが集まり、空き缶などを回収しているほか、水質調査もしています。

10月4日には、府の「山城うるおい水辺パートナーシップ事業」の認定を受け、府や市との事業協働協定書を締結、清掃用具などの提供を受けることが決まりました。

代表の藤野雅生さんは「川を汚してはいけないという意識を広めたい。5分、10分の短い時間の参加でも歓迎します」と協力を呼びかけています。詳しくは藤野さん(090・369680・6879)。

八幡の秋を満喫

市町村ウオーキングに376人



秋の八幡の風景を楽しみながら歩く参加者たち(八幡西島)

府ウオーキング協会が主催する「市町村訪問ウオーキング」が10月10日行われ、近畿各地から訪れた家族連れらが秋の

八幡散策を楽しみました。地域住民との交流とウオーキング人口の裾野を広げるのが目的で、八幡市のほか、京都市、美山町、滋賀県守山市、兵庫県神戸市などから計37

6人が参加しました。午前10時、参加者は近鉄大久保駅近くの巨樹神社を出発。ススキ野が広がる木津川にかかる流れ橋を渡り、黄金色に実った稲穂が広がる内里や戸津地区の田園地帯の散策を楽しみながら、正午すぎに市役所に到着しました。

市役所では、赤川議長や市職員が歓迎しました。

市役所で昼食後、エジソン記念碑と石清水八幡宮へ鳩ヶ峰を歩き、午後2時すぎ、ゴールの京阪八幡市駅に到着。約14キロを歩きました。

滋賀県守山市から参加した近藤守・知栄子さん夫妻は「八幡は守山に似て田園都市ですね。親近感を覚えました」と話していました。

世界に挑戦

アーチェリーアジア大会

菟道高・金村賢さん 日本代表に

宇治市の府立菟道高校2年生で、同高アーチェリー部の金村賢さん(男山長沢在住)が、11月にインド・ニューデリーで開催される「第14回アーチェリーアジア選手権大会」の日本男子代表選手に選

ばれました。大会は11月5・10日まで、日本代表はアテネ五輪銀メダルの山本博選手ら4人。金村さんは唯一の高校生出場です。

大会の選考会で金村さんは、90射、70射、50射、30射の距離からの狙撃競技で、それぞれ36射ずつ計144射を放って予選・決勝に進み、準決勝進出の時点で代表選手の枠に入りました。

金村さんは男山三中を卒業後、同高へ。小学3年生までは水泳に打ち込んでいました。アーチェリーを始めてまだ1年半ですが、水泳で鍛えた精神力でめきめきと上達。今年8月の全国高校選手権では、同高の男子団体の一員

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(0903・1111代)までお寄せください。



アーチェリーアジア選手権大会の男子チームで唯一、高校生で出場を決めた金村賢さん(10月6日、宇治市・府立菟道高校)

として出場し、男子団体の高橋新記録を樹立してチーム準優勝に貢献。10月の秋季団体では府代表選手に選ばれ、少年男子個人で628点の大会新で頂点に立ちました。

水泳の練習に比べると体力的に楽だが、1射ごとに考えて射つメンタルな面が面白いといっています。

海外での大会出場は初めてで、金村さんは「世界の中で自分の実力を試してみたい」と意欲を燃やしています。

また、買い物客にレジ袋に関する意識アンケート調査も行いました。

10月5日、八幡サティ前で手渡されたマイバッグをさっそく使っていた八幡河原崎の松本重子さんは「レジ袋は便利ですが、できるだけマイバッグで買い物をしたい」と話していました。

マイバッグでゴミ減らそう

市内では年間約1630万枚のレジ袋が使われています。そのほとんどがごみとして捨てられているため、石油に換算すると年間ドラム缶(200リットル)173本分を無駄にしていることになりました。

キャンペーンは、八幡サティ、ツジトミ八幡店、エコーア京都男山店、ライフ男山店、京都生協コープ男山店の5カ所の前で実施しました。各団体のメンバーや市職員が、買い物客にマイバッグのマイバッグを配り、「買い物の際にはマイバッグを持参してください」と呼びかけました。



レジ袋に関するアンケートに答える買い物客(10月5日、八幡サティ前)